

近江八幡市ささえあい商助推進
ロゴマークデザインマニュアル



滋賀県近江八幡市

はじめに



本書は、近江八幡市ささえあい商助推進ロゴマークの表示規定等をまとめたデザインマニュアルです。各種媒体等でロゴマークを使用する場合、近江八幡市ささえあい商助推進ロゴマーク使用規程と併せて、本書をよく参照の上、正しく表示して下さい。

はじめに	・・・・・・・・ 1
ロゴマークについて	・・・・・・・・ 2
カラーシステム	・・・・・・・・ 3
ロゴマーク使用上の留意事項	・・・・・・・・ 5

■ 近江八幡市ささえあい商助推進ロゴマークの選定について

近江八幡市では、実際の事業活動以外に、高齢者が自立した生活が維持できるような支援やサービスを提供する取り組みを行う事業者を支え合いの推進事業者として登録し、近江商人の三方よしの理念を高齢者支援に活かすアプローチ「商助」による地域づくりを推進しています。

商助とは、近江商人の三方よし「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の精神に則り、事業者が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助ける仕組みを、高齢者の生活の支援体制に活かしていくしくみづくりを進めるものです。高齢者にしてあげるサービスではなく、高齢者や地域が本来持っている能力を引き出し、湧き出させる（エンパワーメント）中で、今ある資源を活かしながら互いが参加し、活用しあうことが多様な可能性へとつながります。

「商う」の語源は、「秋、行う」だという説があります。昔、秋になると収穫した米を中心に、各地で物々交換の市が開かれ、地域の生活を支える取り組みとして位置づいていました。これに立ち返り、商いを通して、地域全体で支え合うことができるまちをめざします。

この地域全体の力を合わせた支え合いの推進に向けた気運を高めるため、商助推進ロゴマークを募集しました。全国各地よりご応募いただき、選考の結果、このロゴマークが選ばれました。

近江八幡市商助推進ロゴマーク作成者 居関 孝男 氏（京都府京都市）

ロゴマークについて



■ 概要



三方よしの「よし」とする三つのチェック（✓）を組み合わせ、かつそれらを人と見立て、力を合わせ支え合う様、囲んだ部分で地域全体の意、中央部分に「商助」とその読みとして「SHOJO」を配しています。

若い植物の生命エネルギーを感じる瑞々しい緑色で、豊かな自然環境と歴史的風情を活かしたお互いさまのまちづくりの推進を目的に、ロゴマークを作成しました。

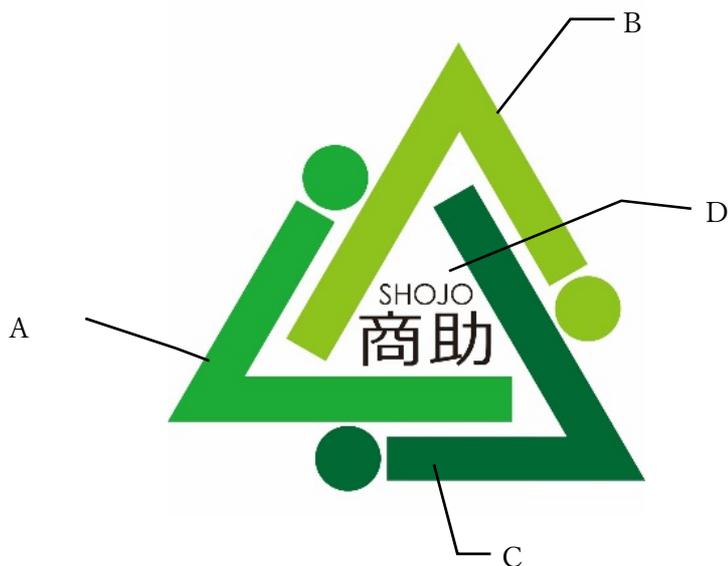
本ロゴマークは絵柄部分の「シンボルマーク」と文字部分の「ロゴタイプ」の2つから成り立っています。単体での使用はせず、必ずシンボルマークとロゴタイプをあわせてご使用ください。シンボルマークの中にロゴタイプを配置したものを使用し、位置や間隔を変更してはいけません。

色彩は、指定色、黒色のいずれかです。いずれの色彩で表示する場合も、必ず、本書p3「カラーシステム」を参照して下さい。

カラーシステム



■ 指定色

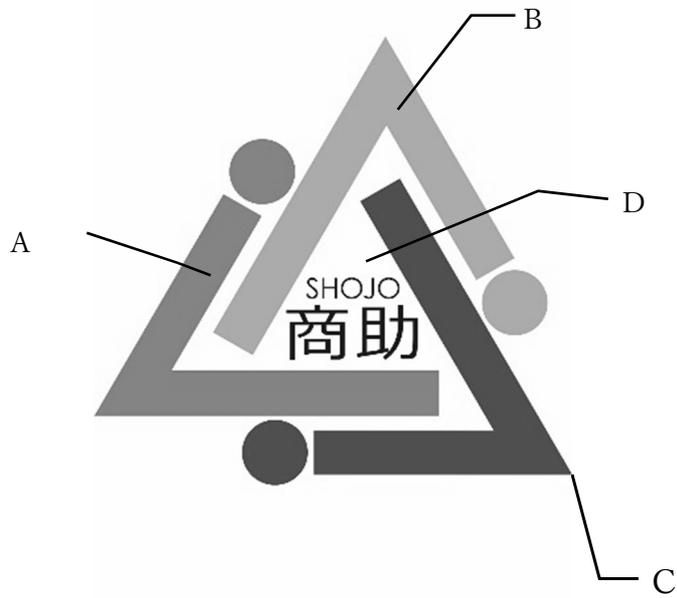


	【CMYK】			
A	C: 75	M: 0	Y: 99	K: 0
B	C: 50	M: 0	Y: 100	K: 0
C	C: 90	M: 30	Y: 95	K: 30
D	C: 0	M: 0	Y: 0	K: 100

	【RGB】		
A	R: 39	G: 172	B: 57
B	R: 143	G: 196	B: 30
C	R: 0	G: 105	B: 52
D	R: 35	G: 24	B: 21

字体 メイリオ

■グレースケール



A K: 40

B K: 20

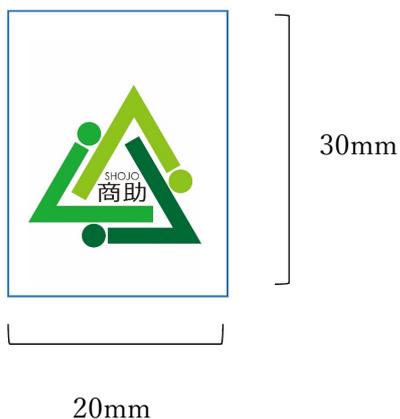
C K: 70

D K:100 字体 メイリオ

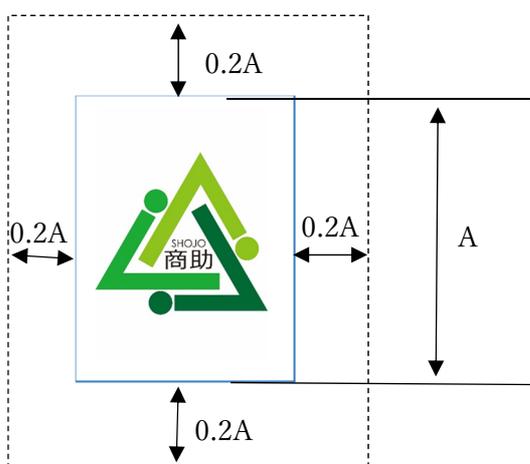
ロゴマーク使用上の注意事項



最小サイズ



余白規程



- ・ 指定以外の色は使用しないでください。
- ・ 図形を傾けたり、変形したり、縦横比を変更しないでください。
- ・ ロゴタイプを変更しないでください。
- ・ ロゴの中、余白に他のデザイン要素等を組み入れないでください。
- ・ ロゴタイプまたはシンボルマーク単体での使用はしないでください。
- ・ 文字の間隔やバランスを変えないでください。
- ・ 低い解像度で使用しないでください。
- ・ ロゴマークが判別しにくくなるような背景色にししないでください。